

平成19年度事業計画	1
第197回定時代議員会開催（平成19年度事業計画と一般会計予算等承認）	4
第71回臨時総代会開催（平成19年度歳入歳出予算を承認）	9
3月理事会報告（代議員会附議事項について協議）	10
平成18年度「第6回地域歯科保健活動歯科衛生士研修会」開催	13
社会保障部門社保コーナー	
（医療保険研修コーナー「保険請求の注意事項」）	14
会員事業部門生涯研修コーナー（今月の生涯研修該当論文）	15
委員会便り	16
3月会務日誌	16
会員消息のページ	17
告知板（第25回日本臨床歯周病学会年次大会）	21
互助会各部・歯科国保組合の現況	22
編集後記	23

平成19年度事業計画

<大綱>

急速に変化する社会制度、とりわけ平成20年から施行される公益法人改革による大きな転換期に際し、確固たる軸足を持ち、明確な理念とビジョンを掲げ、本会の組織や運営方法の見直しを行い、戦略的かつ柔軟性・機動性のある対応が可能な組織への構築に向けて、次の事項に取り組む。

1. 日本歯科医師会と密接に連携を取りながら、支部機構も視野に入れた組織改革を検討する。
2. 様々な分野から情報収集を行い、分析・評価することで、改革の時代に対応する。
3. 歯科保健医療ビジョンを明確に掲げることで、今後の活動の基軸にする。
4. 県民に歯科医師会の活動に対し、より理解が得られるよう対外広報をさらに強化する。
5. 関係諸機関、諸団体との連携をより密にし、歯科保健の実践を容易にする。

<社会保障部門>

保険医及び保険医療機関の開設者・管理者として歯科保険診療に従事する三重県歯科医師会会員への支援を通じて、質の高い歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させることにより、県民の口腔及び全身の健康増進に寄与する。

1. 会員支援

(1) 保険診療に関わる情報を種々の媒体を用いて会員に随時提供するとともに、必要に応じて講習会を行う（今年度は、平成20年4月診療報酬改定についての伝達講習会を同年3月に開催する）。

(2) 支部社保担当者と定期的な連絡協議会を開催するとともに、情報ネットワークを構築して緊密な連携を取り、保険診療に関する会員の疑問・要望等を回収し、迅速かつ的確に対応する。

2. 関係諸機関との連絡

(1) 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関としての法的手続きを円滑に進める。

(2) 特に審査支払機関については、レセプト

審査が歯科医学的に適正に行われるよう常に意見交換を行い、三重県社保支払基金及び三重県国保連合会審査委員会との連絡協議会を年1回開催する。

3. 行政指導への対応

- (1) 三重社会保険事務局と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う。
- (2) 必要に応じ会員を対象とした自主懇談を行う。

4. 情報収集

関係諸会議・研修会等に出席する他、必要な情報収集を行う。

5. 歯科保険診療に関わる諸問題の検討

歯科保険診療を中心に、我が国の公的医療保険制度に関わる種々の問題を、中長期的な視点から検討し、必要な提言を行う。

6. その他

三重県歯科医師会の他の部門と連携を取り、必要な事業を行う（レセプトオンライン化対策等）。

[社会保障委員会]

1. 歯科保険診療に関わる諸問題の検討

歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を、中長期的な視点から検討する。

(1) 診療報酬改定の適正化に向けての検討

(2) 医療制度改革に関わる必要事項の検討

(3) 三重県歯科医師会社会保障部門事業の執行理念・執行体制の検討

2. 情報収集

(1) 1.の事業に関して必要な情報の収集、整理、分析を行う。

(2) 1.の事業に関して、保険診療の最前線に立つ会員の要望等を回収する。

3. その他、社会保障部門所轄事業を行う。

<地域保健部門>

県民の健康寿命の延伸及びQOL（生活の質）

の向上を目指して、外部の組織・団体との協働を図りながら、地域に根ざした口腔保健活動の推進及び障害者歯科診療に取り組む。

[公衆衛生委員会]

1. 地域歯科保健関係として次の事業を行う。
 - (1) 8020運動の普及及び推進。
 - ・口腔保健の啓発運動を各支部で実施する。
 - ・歯の啓発パンフレットを作成する。
 - ・8020達成者の審査・表彰を行う。
 - (2) 歯の衛生週間に際して次の事業を行う。
 - ・歯・口の健康に関する図画・ポスター・コンクール（小学生：図画・ポスター、中学生：ポスター）を行う。
 - ・よい歯の児童生徒の審査・表彰を行う。
 - ・母と子のよい歯のコンクールを行う。
 - ・各支部が実施する歯の衛生週間事業並びに無料健診・相談等のPRを行う。
 - (3) 地域における歯科保健の推進。
 - ・地域8020推進員を育成する。
 - ・地域における歯科保健事業連携を推進する。
2. 在宅訪問診療の推進と介護保険制度に対応するため、関係機関との連携を図り、協議会、講習会等を開催する。
3. 学校歯科保健関係として次の事業を行う。
 - ・第56回三重県学校歯科衛生大会を開催する。
 - ・学校歯科保健を推進するため、関係機関との連携を図り、協議会、講習会等を開催するとともに、関係機関が開催する協議会・研修会への積極的参加並びに県内学校歯科医・学校保健関係者に対する参加要請に関する事項を実施する。
4. 産業歯科保健関係として次の事業を行う。
 - ・事業所歯科健診の実施並びに資料の収集を図る。
 - ・産業歯科保健を推進するため、関係団体との連携を図る。
 - ・産業歯科保健を推進するため、調査・研究を行う。
5. 県が行う歯科保健事業に協力する。
6. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う。
7. 支部公衆衛生担当者連絡協議会を必要に応じ

て開催する。

8. 公衆衛生関係資料を収集・整理し会員に提供する。
9. 関係諸会議、また学会に出席し公衆衛生事業に反映する。

[障害者歯科センター]

1. 障害者の歯科疾患における予防、治療と管理及びそれらによる健康の保持増進を目的とし、年間90日の専門的な特殊歯科診療を行う。
2. 障害者歯科学会認定医の臨床研修施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う。
3. 研修及び講習会（救急処置講習会を含む）を開催し、また、関係学会等で活発な学会活動を行う。
4. 関係団体と密な連絡、事務的調整を行い、障害者歯科センターの事業活動に反映する。
5. 関係施設を通じて障害者の歯科相談に対応する。
6. 1次～3次医療機関のネットワークの充実を図る。

<会員事業部門>

会員の福祉厚生及び医院経営安定、さらには学術向上のために必要な施策を展開する。

[医療管理委員会]

1. 医療法改正に伴う情報提供を行い、指針・マニュアル等を作成し、関係講習会を開催する。
2. 医療管理学会を年1回開催する。
3. 医療相談、医療事故処理を行う。
4. 県歯科医師会青色申告会の運営を担当する。
5. 支部顧問税理士及び支部医療管理担当者連絡協議会を必要に応じて開催する。
6. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する。
7. 歯科助手講習会（4日間）を開催する。
8. 学校説明会を開催する。
9. AED（自動体外式除細動器）使用講習会を開催する。
10. 県立高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う。
11. 関係諸会議に出席して、医療管理事業に反映する。

[学術委員会]

1. 三重県歯科医学大会を年1回開催する。
2. 三重県歯科医師会学術研修会を年1回開催する。
3. 日歯会が行う歯学研修セミナーに協力する。
4. 会員への情報提供を密にし、日歯会が行う日歯生涯研修事業に協力する。
5. 支部学術担当者連絡協議会を必要に応じて開催する。
6. 図書及び視聴覚教材を充実して会員の資に供する。
7. 最新の歯科医療情報を収集し会員に提供する。
8. 歯科医師臨床研修制度に協力し、会員に情報を提供する。
9. 三重SHP協議会によりマウスガードの普及に努める。
10. 関係諸会議に出席して、学術事業に反映させる。

[福祉厚生委員会]

1. 互助会事業の充実と見直しを図る。
2. 会員の健康管理のため、健康診断の推進を図る。
3. 終身会員の親睦と福祉の向上を図る。
4. コ・デンタルスタッフの福祉厚生事業の適正な運営を行う。
5. 日歯会の行う福祉事業に協力する。
6. 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する。

<情報処理部門>

情報処理部門では各種情報を収集・分析し、会員への情報提供及び対外的な広報活動を二本柱に部門活動を進める。また各事業評価を実施する。

[広報編集委員会]

1. 県歯会から会員への迅速な資料・通知の伝達及び郵送費軽減のため、インターネットを積極的に利用した情報伝達事業を実施する。
2. 三歯会報を年間8回発行する。
3. 県歯会ホームページの充実・再構成を行う。
4. 対外広報の一環として、他の東海3県歯科医師会の広報担当者、マスメディアと密に連絡を取り、県民の歯科保健に関わる歯科医師会の活動が的確に理解されるよう努める。
5. 県歯会の新シンボルマーク等の作成を行う。
6. 支部モニター連絡協議会を必要に応じて開催する。

[企画調査委員会]

各種情報を収集調査し、本会会務及び各部門の事業に反映する。また、各委員会事業に積極的に参画し、それら事業を評価する。

1. 本会会務と事業推進に必要な情報の調査・研究に関すること。
2. 各種情報の調査・収集・管理・分析・処理・活用・研究及び情報に関するネットワークの構築に関すること。
3. 各委員会事業の企画立案などへの参画。
4. 各部門における事業内容に対する評価システムの研究・構築。
5. 電子カルテの調査・研究に関すること。

<総合組織改革部門>

総合組織改革部門は、公益法人改革を視野に入れ、全般的な機構の見直しを検討する。特に今年度は、役員任期2年制への移行に向けて選挙規程の改定を進める。

1. 選挙規程の改定を進める。
2. 公益法人改革に関する検討を行う。
3. 未入会対策に関するさらなる検討を行う。
4. 支部再編後の支部運営の課題についてアドバイスをする。
5. 情報処理部門と連携しIT化を進める。

<その他の事業>

1. 第12回三重県歯科保健大会を開催する。
2. 地区別講習会を開催する。
3. 無料職業紹介所事業を実施する。
4. 新入会員に対し、本会会務運営についての理解と協力を得るために、新入会員講習会を開催する。
5. 福祉医療事業の円滑で効果的な運営の推進を図る。
6. コ・デンタルスタッフの育成に協力する。
7. 行政及び支部と連携を取り、災害時の医療救護体制の整備を行う。
8. 歯科医院での永年勤続者に対し顕賞をする。
9. 県歯国保組合、県歯協同組合、株式会社エムディの行う事業に協力する。
10. 事務職員の業務向上を図るために、研修会等に参加させる。

第197回定期代議員会開催

平成19年度事業計画と一般会計予算等承認

開催日時：平成19年3月29日（木）午後1時30分

開催場所：三重県歯科医師会館

代議員会は、平成18年4月から平成19年3月までに亡くなられた4名の本会会員の先生方に対する黙祷から始まった。峰会長の挨拶に続き、氏名点呼、議事録署名人に岩瀬（亀山）、西岡（志摩）両代議員が指名された後、議事運営特別委員会の北野委員長より本代議員会の運営スケジュール等が報告された。

上程された11議案については全て滞りなく承認された。

会長挨拶

この日曜日に能登半島で、また震度6の地震がありました。私どもの同業者には被害が出なかつたようですが、輪島地域にかなり集中して被害が出たようです。日本歯科医師会から義援金の要請が来ておりるので、先生方にもよろしくお願ひしたいと思います。

先日、日本歯科医師会の代議員会が終わり、大久保執行部も1年を過ぎ理念的なものが完成されたとのことです。その代議員会では、いわゆる研究機関を立ち上げるということで話がまとまりました。後ほどご説明いたします。

今日は平成19年度の事業計画と予算を審議戴きますが、医療制度改革関連法案が通って医療を提供する仕組みが変わってきており、公益法人の問題や、後期高齢者の医療制度等、経験のない話が出てくるわけで、頭を切り替えて皆さんに考えて戴く必要があります。将来に向けて意義のある代議員会になることを願います。

報告事項

《会長報告》峰会長

1. 医療法の改正等について

- 昨年、医療制度改革関連法案が通ってから、私どもを取り巻く環境がいろいろと変わってきた。今まで広告等も規制され、全ての歯科医師が同じ条件であるという公表のされ方であっ

たのが、数も足りてきており、患者のニーズも変わってきたということで、情報提供する方向に変わってきた。

- 行政処分を受け医師免許の停止期間のあった先生方は、再教育を受けて初めて医師に復帰できる。
- 現在は、外国人医師、外国人歯科医師のみを対象として日本で臨床研修ができるような制度があるが、その対象を拡大し看護師、助産師、歯科衛生士、歯科技工士等が入った。外国籍の歯科衛生士、歯科技工士が規定された要件を満たし、厚労大臣の許可を受け、厚労大臣の指定する病院等で指導者の指導管理の下では歯科衛生士・歯科技工士活動ができることになった。
- 従前は医療法人が解散するときの残余財産は、その時の理事者や個人に分配されていたが、この度この医療法人制度が変わり、解散したときの医療法人の財産は国が没収する。
- 中央社会保険医療協議会の委員が、3月から現行の2名が1名になる。しかし、今まで中医協委員であった黒崎氏が中医協の専門委員として歯科関係について下支えすることにより、機能的にはあまり問題がないと考えている。

2. 日歯関係について

- 日歯代議員会地区質問について、私からは「次期診療報酬改定検討チームについて」ということで質問した。次期診療報酬改定検討チームの発表されたメンバーを見て、この人たちが

このチームで何をやるのかと質問した。とにかく、若手を起用して欲しいというのが本音であり、現在の歯科医療の方式をはっきりと保険診療に反映できるような形の委員会であれば承認できるという質問である。

- ・ 日本歯科総合研究機構は、また同様のメンバーで構成されていた。このようなメンバーでこれから研究機関を作るというが、やや疑問符を残さざるを得ない。
- ・ 現在、「日本糖尿病対策推進会議」が日本医師会、日本糖尿病学会、日本糖尿病協会により設立されているが、この度、日本歯科医師会も参加し、糖尿病に対してさらに対応していくことである。これには県歯会としても、協力していきたいと考えている。
- ・ 三重県にも2月に「後期高齢者医療広域連合」が設立されて、これからというところであり、内容もはっきりと決まっていない。今後、事あるごとに資料を提供していく。後期高齢者にどう対応していくかということは、これからの問題である。

3. 歯科医師需給問題について

歯科医療費はここ10年間伸び悩んでおり、むしろ減っているが、歯科医師数は増えている。これには削減策を取らざるを得ないが、賛否両論あると思う。今さらなぜ合格基準を変える必要があるのかという反論もあると思うが、今の歯科の医療費と歯科医師の増加率を考え、これらに配慮した動きということで、ご理解戴きたい。

私立歯科大学協会より柳沢厚生労働大臣に、「最新の知識と技術を習得した新しい時代の歯科医師が多面的に活躍していかなければならず、国民にとって極めて不利益となるような新規参入歯科医師のみの抑制は適切ではない。まして、国家試験を需給調整に用いることは決してあってはならない。(意見書抜粋)」という意見書が出た。こういう意見も考え方を合わせて、自分達も身を引き締めていかなければならない。

4. 公益法人制度改革について

公益法人として認定されるための条件として、現在のところ、総会が絶対条件になる。今、日歯は代議員会を適用しているが、総会となると65,000人の総会をどのように開くかということになる。このことも含めて、今後の検討課題として、一旦は一般法人として備えることとなる。また、平成21年に各都道府県が2年制に揃えると、日歯とともに2年制の法人が出来上がる。その後、公益を目指して会を整えるという手段である。私どももその方向で進めていきたいと考えている。

5. 選挙規程改定臨時委員会の設置について

県歯会長選挙について、長年にわたって直接選挙の議論がされてきたが、時代の流れから直接選挙に変更することとし、選挙規程改定臨時委員会を作った。そこで直接選挙を含めた選挙方法について検討してもらう。平成19年9月頃には答申をして戴く予定で、10月理事会で協議し、それを支部長会で報告させて戴く。来年2月の支部長会で最終的な選挙規程改定の協議をし、3月代議員会に上程し議決できたら、選挙を実施したいと考えている。

《一般会務報告・各部事業報告》石垣専務理事

会員数857名、入会17名(一般13名、勤務4名)、退会4名と会員在籍及び異動状況の報告の後、文書取り扱い件数、諸会議開催状況、平成18年度各会計報告があり、中藤、宮田両監事より平成18年度の中間事務監査結果が報告された。引き続き、各部事業報告が行われた。

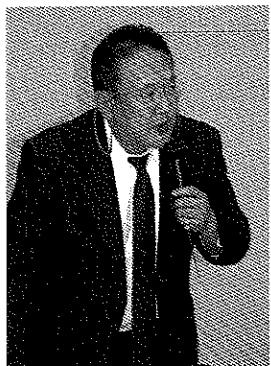
《会長報告・一般会務報告・各部事業報告についての代議員質問》

Q：大石代議員(伊勢度会)

日歯の代議員質問で、改定チームのメンバーが歯科診療のパラダイムが染み付いた世代と断じておられる。それに対し大久保会長は、染み付いているからこそ名称を変えたのか、それともそのようなことはないと言われたのかをお教え戴きたい。

次に、県歯会長選挙において直接選挙に変更

すべきと思われたとのことだが、以前は直接ではなく間接選挙をということだった。これは何か時代の流れとともに変化があり、選挙を直接に変えていくということでおろしいか。



大石代議員（伊勢度会）

A：峰会長

大久保会長は、年齢ではパラダイムは染み付いていないと言われた。私自身も過去の診療スタイルが染み付いているとは決して考えていないが、若い先生方の診療スタイルをみると、やはり患者さんに対応する一問一答において非常に違う部分がある。当然患者さんも意識の変化が出てきており、その対応は、やはり世代により全く異なる。私が大久保会長に言いたかったことは、これから社会保険診療を考えると、現在の患者さんの気持ちも十分理解でき、今の情勢がはっきりと身に染みて分かる世代ももう少し参加させて下さいという要望である。

直接選挙への変更を決定付けたのは、ここ数年の支部長会、代議員会だ。私どもが直接的に話を聞くことのできる機会は少ないわけだが、以前はいろいろな質問があり、いろいろな議論をして熱気があった。しかし、今は全く質問がない。このような中で各地区を回らせて戴いた。すると、若い先生方とここに出られた先生方の話に乖離があった。全く違うことを話されるともたくさんあり、やはり850人位の世界であれば直接選挙にして会員の真意を糾そうというのが私の考えだ。

Q：大石代議員（伊勢度会）

各支部に社会保障部の理事が講習会に来られ

た場合の交通費や謝礼は、他支部ではどのようにされているのかお聞きしたい。予算の方も厳しくなってきており、県歯会の方から統一見解を示して戴きたい。

A：石垣専務理事

県歯会から予算が出ているので、社会保障部には一切お構いなしでお願いする。支部長の先生方にも以前より、そのようにお伝えしている。

議事

第1号議案 互助会規程継続に関する件

第2号議案 平成19年度事業計画に関する件

第3号議案～第8号議案 平成19年度各会計予算に関する件

今回の予算より新公益法人会計に基づいた変更を行ったため、来年度予算からは特別会計のうち役員退職金、職員退職金等を管理していた別途特別会計が廃止となった。また、公益法人改革による公益比率の観点から、日歯会費、同窓会費を管理していた日歯関係特別会計も廃止された。これらは、次年度より預り金勘定として処理される。

各会計予算について、石垣専務理事より報告があった。

Q：大石代議員（伊勢度会）

企画調査事業費の中で有料情報があったが、これらはインターネット等で得るのか？

A：石垣専務理事

有料情報には主にメディファックス通信と歯科通信があり、今まで各社より直接情報を受けていたが、今後は前者に関してはインターネットで入手することとなる。

Q：大石代議員（伊勢度会）

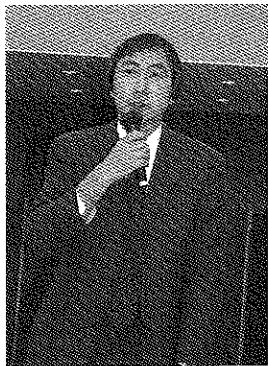
これから情報は、インターネットにより診療室にいながらにして収集する時代となっており、既に行っている先生方もたくさんいる。そのような先生方とも連携を密にされていると思うが、今後将来的にそのような会員の先生方に報酬等を考えて戴きたい。

A：石垣専務理事

どれくらいの方がインターネットをしているか調査中で、たくさんの方がされるようになれば、予算として考えていきたい。

Q：鎌谷代議員（津）

今回から新公益法人会計基準で予算を計上されたが、公益法人になるための一番のハードルは公益的な予算が50%を超えるということだと考えるが、これらの事業の中で公益性が高いと認識されている事業をお教え戴きたい。



鎌谷代議員（津）

A：石垣専務理事

まだ、分からぬ。日歯だけでなく日医も同様のため、今後、両者がどのような形になっていくのかを見極め、公益法人改革が進行する中で情報をしっかりと管理しながら、また分かり次第先生方にもお知らせしていきたいと思っている。

第9号議案 終身会員の推薦に関する件

鈴木健夫（四日市）、石谷 嶽（四日市）
西城久隆（四日市）、前田公平（津）
中村宗矩（津）、小田邦雄（松阪）
吉田行男（松阪）、杉山拓也（松阪）
芦野義人（伊勢度会）、富田陽二（伊勢度会）
中西庸二（志摩）、桃井房夫（伊賀）

第10号議案 保健文化賞受賞者に関する件

第11号議案 保健衛生賞受賞者に関する件

吉川 博（桑員）、鈴木淑夫（四日市）
松田正隆（四日市）、桃井力生（鈴鹿）
田辺和久（津）、平澤光司（津）
濱口五也（松阪）、吉田章男（松阪）
竹内利雄（志摩）、村井 翔（伊賀）

大西秀子（伊勢度会、会員外、伊勢市養護教諭）

以上11議案が審議、承認された。

報告1 平成19年度株式会社エムディ事業計画及び予算について

代議員質問

Q：大石代議員（伊勢度会）

総会について執行部のお考えを伺いたい

直接選挙にすることの根拠は、総会と代議員会、つまり我々と若い人達のギャップを会長自身痛感されたということと、日歯に対して若い人達の声を吸い上げるよう代議員質問で訴えたということを知った。そういう観点から考えた時、前回のような誰も出席しない総会で会長が望む「会員からの湧き上がる声」は到底望めないと考える。次の総会をどのように捉えているのか、一度に総会でたくさんの人を集め湧き上がる声を聞くことは要望しないが、直接選挙までの総会で一つずつ積み重ねていくことが重要だと思うので、この点について伺いたい。

A：峰会長

この公益法人制度改革の中で、議決は全て総会によるものと規定されている。物理的に日本歯科医師会や日本医師会のような多人数の組織が総会で決定するというのは無理だと思うが、公益法人の基準をクリアするとき行政がどこまで緩和するのかが一つの話題となっている。支部長会、代議員会が現時点では私どもと会員間の橋渡しになっているが、かなり乖離があるということを肌で感じているのは事実である。しかし、いきなり総会に全員招集せよと言われても、会員の無力感、無感動というのは、簡単に1日では直るものではないと感じている。よって、私どもはできるだけ機会があれば地区別講習会のような事業を設け、直接に会員の先生方の声を聞かせて戴きたいと考えている。また、支部長、代議員の先生方に今の世の流れと医科歯科界の流れ等を各会員に伝えて戴くと、総会に出席するという機運も上がってくると思うし、

地道に総会に人が集まって来てもらえる形が出来上がることが理想であると私は考える。ただ、公益法人改革の中で、総会が必須事項となれば必然的に総会に出席して戴かなければならることとなるので、そのあたりは多少変わってくると思う。

追加：大石代議員（伊勢度会）

総会自体開かれているという認識を若い先生方は持っていない。総会があることは通知されるが出席しないのではなく、やはり総会 자체が開かれていないとといった認識を持っている。また、無力感、無感動が若者にあると言われるが、実はそうではない。話を聞いてみると、いわゆる「尻に火が点いた」状態で、特に若い小さい子供を抱える開業医の先生方は、「助けて下さい」という状況であった。よって、全体に対してではなく日歯に対して無力感、無感動となっている状態である。あるいは県歯に対して、代議員に対してかも知れない。地道にこつこつではなく、時にはスパッとと言い切ってしまうことが、特に若い先生方の心を打ち、総会を開放し、開かれた総会を作る一つになると思うので、そのようにお願いしたい。

Q：田口予備代議員（伊勢度会）

三重県立公衆衛生学院の存続問題について

三重県立公衆衛生学院存続問題については、先般の三重県議会においても議題に出たが、我々会員には県歯の動きが全く耳に入ってこずに非常に心配している。県歯が運営を引き継ごうとしているとか、民間が経営に乗り出そうとし



田口予備代議員（伊勢度会）

ているからだとかの噂話が先行している。現在の状況、今後の見通しについて是非聞かせて戴きたい。

また、1億円の赤字と新聞にも載っていたが、1億円もの赤字がどうして発生するのか、支部役員会では不思議であると話題に出ている。三重県立公衆衛生学院の決算書類が入手できれば入手して戴き、1億円の赤字の分析をして教えて戴きたい。

A：峰会長

支部長会で常に資料を出して、どういう進行を話している。行政関係に関しては、公衆衛生学院の3年制移行に対するワーキングチームを私どもと県健康福祉部で作り、今までに2回開催している。そのような形で進捗していることは確かである。この知事選挙後に知事がどのような最終的結論を出すか、それを見守っているところであるが、公益法人としてできる打つ手は尋思を尽くしてやってきたつもりでいる。

このシステム改革の中で一番問題になっているのが、これが公共のものになるのかどうか、また公的機関が受けるべきなのかどうか、民間移譲できないかという問題である。これを全てクリアし最終的に税収をあまり使わなくて済むというところをクリアしていくと残っていく。よって、この公衆衛生学院を存続させるには、かなり難しい条件が揃っていることは確かである。

民間移譲の件は、これからの中子社会の中で公衆衛生学院を現2校は拒否している。したがって、民間移譲することは殆どないと考えている。

Q：田口予備代議員（伊勢度会）

公衆衛生学院の存続によって影響を受けるのは我々で、公立で存続ということを殆どの会員が望んでいると思うため、是非そういう方向でお願いしたい。

A：峰会長

一つだけ明確にしておかなければならないことがある。それは、公衆衛生学院が存続するために、いわゆる私ども歯科医師が歯科衛生士確

保に必要だという議論だけでは全く通らないということだ。これは、もうシステム改革であるので、県が「箱物」を持たないという姿勢は明らかになっている。しかし、県が、公共の役に立つ、或いは歯科衛生士の存在が今後県の保健行政に十分役に立つと判断したときには、公衆衛生学院は必ず残ると思う。いかに県民が歯科衛生士を要望しているかという問題に係ってくる。私たちは、公益法人として県と対応する時にそういう話を中心にしている。

Q：田口予備代議員（伊勢度会）

会員数及び終身会員について

今後の会員（新入会員）数増加と終身会員とのバランスは5年後、10年後、15年後までどうなっていくか、それぞれに会員の年齢分布と新たに終身会員になる会員数を示すとともにシミュレーションして戴きたい。

A：石垣専務理事

資料にあるようにシミュレーションの中で終身会員との率を比べてみた。10年後くらいまではそれ程変化は見られないが、平成36年頃より終身会員が多くなり一般会員が減ってくる。まだ5～10年の間では大きく変化するということはないが、何も対処しないということではないため、そのことはご理解戴きたい。また、公益法人改革によっても変化していくと思う。

A：峰会長

日歯も終身会員の問題をシミュレーションしており、日歯会員においても入会者数が減少している。では、入会者が少ないと終身会員の年齢を上げるという議論は、少し乱暴ではないかと私は考えている。したがって、終身会員の年齢を何歳にするかということではなくに、新規入会者を如何に増やすかにターゲットを持っていかないと、この会の将来はないということをご理解戴きたい。

追加：大石代議員（伊勢度会）

終身会員と一般会員の比率が北から南まで同じような状態、つまり県歯の終身会員と一般会員の比率と同じであれば問題はないが、そうで

はなく、ある所では若い先生が多いが、ある所では違う場合がある。とすると、終身会員の先生が多い所の運営が大変厳しい状況になってくる。伊勢度会支部が正にそのような状況であり、その中で、県歯よりいろいろと指示指導を戴いているが、どうしても地区に偏りが出て、その偏りの中で我々が今苦悩している。そのことをご理解戴き、終身会員に関するはっきりとした方針だけでいいので決めて戴けると、その方針に則って我々も動きやすいので、是非一刻も早く方針を決めて戴きたい。

A：峰会長

終身会員の先生の立場というものを十分に考慮に入れながら、地区の先生方でないと分からぬことを支部長会等地区から盛り上げて問題提起して戴き、それにどのように対応していくか私どもは考えていきたい。とにかく、支部の状況がどのようにになっているのか、支部長会で提示して戴きたいと思う。

（広報編集委員・佐々木和宏 記）

第71回臨時総代会開催

平成19年度歳入歳出予算を承認

三重県歯科医師協同組合

3月29日(木)午後1時より、県歯会館にて第71回臨時総代会が開催され、峰理事長の挨拶の後、議長に藤田 導先生、副議長に永田健一先生を選出し、報告2件、議案3件が審議され、原案通り承認された。

報告第1号 平成18年度中間事業報告に関する件

報告第2号 平成18年度労働保険事務組合中間事業報告に関する件

議案第1号 平成19年度事業計画に関する件

議案第2号 平成19年度予算に関する件

議案第3号 平成19年度労働保険事務組合予算に関する件

■ 3月理事会報告 ■

代議員会附議事項について協議

開催日：平成19年3月4日（日）

開催場所：三重県歯科医師会館

3月理事会が開催され、代議員会附議事項等についての協議が行われた。

会長挨拶

日歯会長会議、中規模県の懇談会、日歯議事運営委員会と色々な会議に出席し、後期高齢者制度発足後の歯科の対応や公益法人改革の問題について検討してきました。特に後期高齢者問題に関しては、抽象的な部分が多く、これからどのように歯科医師会として対応していくべきか多くの問題点を抱えています。公益法人改革に関しては日歯の対応として、平成21年に役員の任期を2年制にして、会長選挙については今の選挙人制度を継続していく考えです。三重県では現在、機構改革委員会の中で橋本副会長を中心に検討して戴いています。時間的には十分間に合うと思いますので、直接選挙も含めた協議をこれから進めて戴きたいと思います。

今日は、今月末の代議員会の附議事項等色々と議論戴くことがありますので、よろしくお願ひします。

報告事項

1. 会長報告

後期高齢者医療制度について、大久保会長は、自民党社会保障制度調査会医療委員会の後期高齢者医療診療報酬に関するヒアリングで、「歯科医療は出来高払いを基本にして欲しい、特に外来は出来高払いでないとだめだ。診療報酬体系では、74歳以下の年齢層と大きな違いがないようにすることが基本だ」と発言した。日医は、このヒアリングの中で、終末期には出来高払いと包括払いを併用した支払い方式とし、急性期医療は今までの

出来高払い方式にして、状態が安定している慢性期には包括払いでも結構だという考え方である。そして日医は後期高齢者医療に占める公費割合について、段階的に90%まで引き上げ、保険方式ではなく、保障方式に改めることも要望している。一方、健保連、国保中央会の保険者2団体が、後期高齢者医療のフリーアクセス制限の検討を求めている。かかりつけ医に後期高齢者が登録する制度を設けるなど、フリーアクセスを一定程度制限する検討を主張している。そして、かかりつけ医に患者を登録する制度を検討することや、フリーアクセスを一定程度制限・制約することも必要との主張を展開したことである。しかし、日医はフリーアクセスの阻害は認められないと真っ向から反論している。後期高齢者医療制度は医療費抑制のための制度であってはならず、医療の本質を追求することが必要だと思う。フリーアクセスという考え方についても、かかりつけ医という住民の捉え方に考慮しながら議論する必要性があると思う。

厚労省の社会保障審議会の医療保険部会に日歯の渡辺常務が出席し、75歳の節目健診の導入を訴えた。後期高齢者医療と歯科との関わりということで、健康寿命の延伸、継続的な口腔管理を進めることで生活のQOL、ADLが向上し社会的行動が積極的になると述べた上で、診療報酬体系の在り方として、①現行制度との連続性を欠いてはならない、②出来高払いの堅持、③訪問歯科診療のためにかかりつけ歯科医機能を支える「地域歯科医療センター」や医療、介護との連携複合体としての地域連携センターの確立、評価、④フリー

アクセスの堅持、を主張した。

糖尿病関係団体の連携について、日本糖尿病対策推進会議というのを、日本医師会、日本糖尿病学会、日本糖尿病協会が共同して設立しており、急務とされている糖尿病の発症予防、早期発見、合併症の予防の促進をしている。その日本糖尿病対策推進会議に日本歯科医師会が加入して歯周病と糖尿病の関連等色々とキャンペーンをしていくので、県歯としても歯周病と糖尿病の関連付けを理論的に考えながら、県民に対する歯科としての主張をまとめておきたいと考えている。

2月22日に中規模県歯科医師会連合協議会が行われ、協議題として、公益法人改革に伴う会員への共済事業の各県の対応が話題となった。事業費の公益比率の問題から、各県とも今後の対応に備えている。また市町村合併に伴う支部の再編状況について、愛媛県から「行政の市町村合併に併せて支部の合併がうまくいかず、日歯で何とかして欲しい」という発言が出た。これに対して大久保会長は、「県の支部の再編に関して日歯が口を出す訳にはいかない」と回答した。三重県の場合は市町村合併を行政の改編と一緒にでき、良かったと再認識している。中規模県というよく似た構成の県ばかりなので同じような悩みもあり、今後も参加して各県の状況を聞きたいと考えている。

2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職15件、求人96件、紹介1件、まとめたもの0件
- ・県歯ホームページアクセス集計：2,219件
- ・3月、4月行事予定
- ・新入会員講習会について

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・事業活動報告：新規個別指導立会い〔7医療機関〕(2/8)、伊賀支部社保講習会(2/15)
- ・東海地区社会保険担当者連絡協議会(2/24)
- ・社保委員会出席報告(3/1)：今年度の総括と来年度の事業計画について検討。

～会員事業部門～

[学術]

- ・三重県歯科医師会学術研修会結果報告(2/25)：接着という内容で出席者は少ないのでないかと思っていたが、165名と多数の出席があり、アンケート結果も「良かった」・「まずまず良かった」という回答を合わせて90%近く戴き、大盛況に終了した。アンケートの項目の中で、学会をどのように知ったかという問い合わせに対して、75%が会報の抄録、30%がFAX、17%がホームページ、14%が支部総会・例会等という結果になった。

[医療管理]

- ・日本歯科医師会歯科医師青色申告会全国連合会評議員会出席報告(2/9)：国税庁個人課税課の垣水課長から挨拶があり、電子申告を是非お願いしたいという話をされた。平成19年度の名古屋国税局管内税務指導者協議会は、10月5日に岐阜県で開催される予定。
- ・医療安全セミナー(2/10)
- ・救急医療情報センター評議員会出席報告(2/22)：午後10時の応需率が、これまで耳鼻科が最下位であったが、今回の資料で歯科の応需率が最低になったので協力をお願いしたい。
- ・支部顧問税理士連絡協議会、医療管理委員・支部医療管理担当者合同連絡協議会出席報告(3/1)
- ・事業活動報告：三歯会報にて日歯作成の「歯科診療所医療安全管理指針(モデル)」と本会で作成した「医療安全管理マニュアル」を送付する予定。その中で、医薬品の医療安全管理責任者は、医師、歯科医師、薬剤師、看護師(助産師)、歯科衛生士、臨床検査技師、放射線技師、臨床工学技師の資格を有している者でないとなれないで注意して欲しい。
- ・歯科相談(6件)
- ～地域保健部門～
- 【障害者】
 - ・センター診療実績(2月分)：延患者数133名
- 【公衆衛生】
 - ・公衆衛生小委員会出席報告(2/15)：8020事業として、フッ化物洗口のパンフレットとマニュアル、1歳半・3歳児健診の手引きを作成中。歯間

ブラシ、デンタルフロスのリーフレットを3月送付の三歯会報に同封し、支部にも配布する。

- ・四日市地区地域8020運動推進協議会(2/15)
- ・日学歯加盟団体長会議出席報告(2/21)：全学校歯科医の約69%が日学歯に入っており、今まで長崎県と三重県の加入率が悪かったが、長崎県が多数入会したため三重県が最下位となってしまった。
- ・栄養改善大会みえの食フォーラム出席報告(2/23)：本フォーラム対象者は主に栄養士や食生活改善推進連絡協議会となっており、歯周病の関係として本会より歯周病、歯間ブラシ、フロス等の展示と歯科衛生士会によるお口の健康体操の実演を行った。参加者の健康や口に対する意識が非常に高かった。

～情報処理部門～

[広報編集]

- ・中日新聞と意見交換会(2/8)
- ・県歯ホームページのトップページの変更について(承認)

[企画調査]

- ・三重県歯科医師会学術研修会事業評価結果報告
- ・事業活動報告：2・3月会報にて平成18年度歯科医療実態調査結果冊子を送付する。

～総合組織改革部門～

- ・事業活動報告：日歯が平成21年度の公益法人化に向けて動いているので、県歯も同様に平成21年度を目標に動いていきたい。理事5名、11支部長で、選挙規則改定特別委員会を立ち上げ、直接選挙の方法などの規則を決めていきたい。

協議事項

1. 第197回定時代議員会の招集並びに附議事項について

議案としては、第1号議案が互助会規程継続に関する件、第2号議案が平成19年度事業計画に関する件、第3号議案～第8号議案については、それに伴う予算議案、第9号議案は終身会員の推薦に関する件、第10号議案は保健文化賞について、第11号議案は保健衛生賞の承認となる。第2号議案の平成19年度事業計画に関する件については、各理事より最終報告があり協議がなされた。

2. 会務並びに事業の運営について

①新入会員講習会について：会の概要・機構並びに社保・医療管理・公衆衛生担当常務がそれぞれ講習を行うことになった。

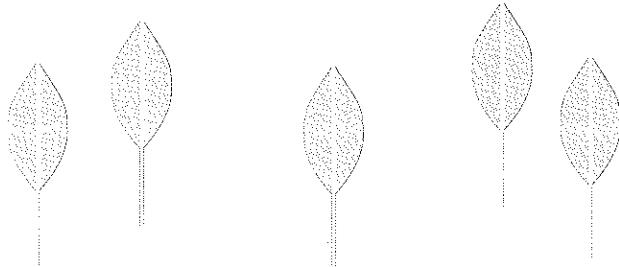
②県行政との災害時の歯科医療救護に関する協定について：災害時の歯科医療に対して、三重県と歯科医師会が歯科医療救護ということで協定を結びたいと思う。内容としては、三重県の防災計画に基づき、三重県または市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所等において歯科医療救護を行う。業務内容としては、(1)歯科傷病者の治療優先度の選別、(2)歯科傷病者に対する応急処置及び必要な歯科医療、(3)収容歯科医療機関への転送の要否及び順位の決定、(4)その他必要な事項、となっている。本会としても積極的に参加していこうと考えている。(承認)

3. その他

○県立公衆衛生学院問題について

承認事項

- ・会員数：一般698名、勤務24名、終身128名、特別2名、法人5、合計857名。



公衆衛生

平成18年度

「第6回地域歯科保健活動
歯科衛生士研修会」開催

平成19年3月11日(日)午後1時より、三重県歯科医師会館において、平成18年度「第6回地域歯科保健活動歯科衛生士研修会」が行われました。日曜日の午後という日程にも関わらず、歯科医師9名、歯科衛生士83名もの参加を戴きました。

まず、石垣専務理事から、今回の講師の藤田保健衛生大学医学部歯科口腔外科助手・藤井 航先生とは旧知の仲ということもあり、摂食嚥下機能の問題についてもふれながら挨拶を戴きました。また、来賓として出席戴いた三重県歯科衛生士会・渡瀬恵子副会長からは、三重県歯科衛生士会がN P O 法人格を取得したという報告もありました。

前半は、藤井先生の「摂食・嚥下障害と歯科」の講演から始まりましたが、嚥下が胎生12週より始まっている、嚥下回数は1日600回など、興味深い内容でした。また、喉頭の位置は、乳児期は高い位置にあるが喋るようになると下がり、70歳以上ではさらに下がるため誤嚥の危険がぐっと高まるとのことでした。さらに嚥下造影(V F)での水分と固体物の嚥下の実際や、ビデオ内視鏡検査(V E)での実際の誤嚥の映像は驚く内容でした。



藤井 航先生(左) 永田千里先生(右)

後半は、「リハビリテーション病院における歯科の役割」と題して、藤田保健衛生大学七栗サナトリウム歯科衛生士・永田千里先生に講演戴きました。病院歯科での歯科衛生士の仕事ということで、かなり重篤な患者の話もあり、総義歯全体が歯石に覆われた写真など、びっくりする内容もありました。病院は介護施設も併設しており、そこで行われている口腔機能向上についても話がありました。

今回の内容は歯科医師にとっても有意義な内容でしたが、藤井先生は、4月より七栗サナトリウム歯科の常勤になられるとのことですので、また何かの折には講演等をお願いしたいと思います。

(公衆衛生担当理事・羽根司人 記)



会員事業部門生涯研修コーナー

●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL. 60 No. 1 4月号>

研修コード 030700

クリニカル「肥満症治療のストラテジー～咀嚼法からグラフ化体重日記まで～」

吉松博信（大分大学医学部生体分子構造機能制御講座内科学第一教授）

研修コード 100100

サイエンス「象牙質知覚過敏症へのレーザーの応用

～それぞれのレーザーの長所を引き出すために～」吉川一志 他1名

研修コード 090300

クリニカル「パキュームタイプのマウスガードの作り方とそのポイント」

石上恵一（東京歯科大学スポーツ歯学研究室主任・教授）

研修コード 030200

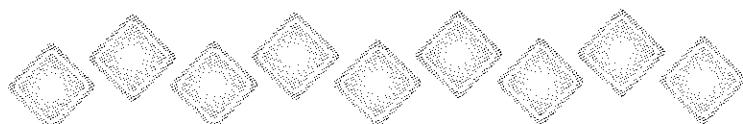
クリニカル「開業医が心がけるべき観血的処置時の留意点

～口腔外科において今後注意すべきこと～」

鈴木正二（明海大学歯学部病態診断治療学講座口腔顎面外科学二分野助教授）

研修コード 011000

FORUM「医療制度改革が歯科医療に与える影響」近藤勝洪（日本歯科医師会副会長）



平成18年11月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	2.1	583.9	1,205.5	2.2	595.2	1,296.0
	家族	1.9	521.5	974.6			
老人	人	2.2	609.8	1,332.1	2.3	667.3	1,523.9

委員会便り

社会保障

日 時：平成19年3月1日(木)午後3時～5時
開催場所：三重県歯科医師会館
2F公衆衛生指導センター

協議事項：平成19年度三重県歯科医師会社会保障
部門事業計画について

広報編集

日 時：平成19年3月8日(木)午前10時～12時
開催場所：三重県歯科医師会館 2F役員室

協議事項：①県歯ホームページトップページの更新について
②来年度役割分担について
③ロゴ・シンボルマークについて

学術

日 時：平成19年3月8日(木)午後3時～5時
開催場所：三重県歯科医師会館
2F公衆衛生指導センター

協議事項：①平成19年度三重県歯科医学大会(10月)の講演内容と講師選定について
②平成19年度生涯研修セミナー
DVD形式によるセミナー開催について
③学会出席人数の事前把握について
④県歯学術ホームページの充実について
⑤今後の日歯オンデマンド配信要約事業について

障害者歯科センター

3月障害者歯科センター診療状況
診療日：8日
診療担当者：常勤1名、非常勤7名（内訳・会員6名、大学1名）
延患者数：148名



3月会務誌

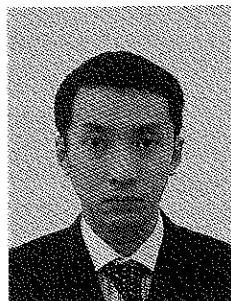
- 3. 1 公衆衛生委員・支部公衆衛生担当者合同連絡協議会、社会保障委員会、支部顧問税理士連絡協議会、医療管理委員・支部医療管理担当者合同連絡協議会開催
日歯議事運営特別委員会に峰会長出席
- 4 理事会開催
- 7 伊勢保健衛生専門学校卒業証書授与式に橋本副会長出席
- 8 広報編集委員会、学術委員会、障害者歯科センター推進連絡協議会、紀南地区地域8020運動推進協議会開催
三重県立公衆衛生学院卒業証書授与式に

- 峰会長出席
- 第5回三重県医療機能調査等検討会に石垣専務理事出席
- 日歯戦略会議に斎藤常務理事出席
- 桑員支部社保講習会に太田理事出席
- 鈴鹿支部社保講習会に芝田理事出席
- 10 ユマニテク歯科衛生専門学校卒業証書授与式に石垣専務理事出席
- 11 新入会員講習会、第6回地域歯科保健活動歯科衛生士研修会開催
三重県小児保健協会理事会に森谷副会長出席

- 13 三重県医療審議会・三重県救急医療情報センター理事会に峰会長出席
- 15 南勢志摩地区地域8020運動推進協議会、8020特別事業打合せ開催
三重県学校保健会理事会・評議員会に森谷副会長、中井常務理事、津田公衆衛生委員出席
みえメディカルバレー推進代表者会議に石垣専務理事出席
四日市支部社保講習会に田所常務理事、芝田理事出席
三重県要保護児童対策協議会代表者会議に高森理事出席
- 15・16 日歯代議員会・総会に峰会長、齋藤常務理事出席
- 18 歯科医療の質・安全フォーラム2007が神奈川県にて開催され福田理事出席
- 20 日本学校歯科医会総会に森谷副会長出席
三重県公衆衛生審議会に中井常務理事出席
- 22 議事運営委員会開催
歯科医師臨床研修に係る2006年度第1回研修管理委員会が岐阜県にて開催され辻理事出席
- 29 代議員会開催
伊勢地区歯科医師会学校医検診研修会に羽根理事出席

会員消息のページ

新入会員紹介



かめいたかひこ
亀井貴彦先生 (4. 1付)
津市本町23-16
亀井歯科
鈴電 話 059-227-5673
FAX 同 上
住電 話 059-228-3540
FAX 同 上
(津支部)



よねもとかずあき
米本和顕先生 (4. 1付)
津市乙部2018
クリーン歯科クリニック
鈴電 話 059-227-1736
FAX 同 上
住電 話 059-228-3686
FAX 同 上
(津支部)

** (手書き記号)



なかむら ゆうや
中村優也先生 (4. 1付)
鈴津市西丸ノ内27-17
(医)正歯会
中村歯科クリニック
電 話 059-225-2389
FAX 同 上
住)津市岩田4-9
ロイヤルマンション802号室
電 話 059-229-8108
FAX 同 上
(津支部)



うちはらたつひろ
内原達仁先生 (4. 1付)
鈴津市広明町120-2
内原歯科
電 話 059-225-6006
FAX 同 上
住)津市半田1012-11
電 話 059-224-0818
(津支部)

かわらだ こうじ
川原田幸司先生 (4. 1付)



鈴鹿市新町2丁目5-52

カワラダ歯科・口腔外科

電話 059-226-8500

FAX 059-226-2497

(住)津市一身田上津部田3005-1

サンマンション山の手ヒルズ203

電話 059-231-3638

FAX 同 上

(津支部)

はせがわ ゆたか
長谷川 豊先生 (4. 4付)



鈴鹿市中江島町15-20

ゆたか歯科

電話 059-388-0707

FAX 同 上

(住)鈴鹿市南若松町650

電話 059-388-1698

FAX 同 上

(鈴鹿支部)

住所変更

金原耕司先生 (龜山)

鈴鹿市中旭が丘2丁目14-11

FAX変更

畠中嗣生先生 (松阪)

0598-26-7324

本会会員数 (4. 1現在)

一般会員 692名 勤務会員 23名

終身会員 140名 特別会員 2名

法人会員 5名 計 862名

日歯会員数 65,246名 (2. 28現在)

新入会員 Profile

かめい たかひこ
亀井貴彦先生 (津支部所属)

1. 身長・体重 165cm 56kg

2. 学歴

高校 私立高田高等学校

大学 日本歯科大学 (平成9年度卒業)

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成10年4月 三重大学医学部附属病院
歯科口腔外科研修医

平成16年4月 亀井歯科

4. 家族構成 父、母

5. 歯科医になった動機

祖父、父ともに歯科医師だったので。

6. 大学の所属クラブ

アクアラング部

7. 趣味 旅行

8. 健康法 よく寝ること。

9. 愛読書及び最近読んで興味のあった本

国家の品格

10. うれしかったこと

一番仲の良かった友人が結婚したこと。

11. 今迄に経験した特殊な症例

上顎洞内の埋伏智歯



新入会員 Profile

よねもとかずあき
米本和顕先生（津支部所属）

1. 身長・体重 170cm 63kg
2. 学歴

高校 私立高田高等学校
大学 日本歯科大学（平成12年度卒業）
3. 卒業後の研修先・勤務先
平成17年6月 クリーン歯科クリニック
4. 家族構成 父、母、姉2人
5. 歯科医になった動機
家が歯科医院であったため、小さい頃から歯科材料にふれて、興味があったから。
6. 大学の所属クラブ ライトミュージック部

7. 趣味

スキー、ゴルフ

8. うれしかったこと

バンカーからのチップインをしたこと。

9. 悲しかったこと

スキー歴23年にして、滑走中ではなくてエアの失敗だったが、意識を失うほどのケガをしてしまったこと。

10. 今迄に経験した特殊な症例

下顎8番を切開・E x tして、次の日S Pしようとしたら、縫合していないのに傷がわからないほど治癒していた。

新入会員 Profile

なかむら ゆうや
中村優也先生（津支部所属）

1. 身長・体重 171cm 67kg
2. 学歴

高校 私立高田高等学校
大学 愛知学院大学歯学部歯学科
(平成10年度卒業)
3. 卒業後の研修先・勤務先
平成11年4月 朝日大学歯科矯正学講座
平成17年2月 中村歯科クリニック

4. 家族構成

妻、父、母

5. 歯科医になった動機

祖父、父が歯科医という環境で育ったため。

6. 趣味

旅行、ゴルフ、ドライブ

7. うれしかったこと

妻が妊娠したこと。

新入会員 Profile

うちはらたつひろ
内原達仁先生（津支部所属）

1. 身長・体重 172cm 70kg
2. 学歴

高校 私立高田高等学校
大学 日本大学歯学部（平成5年度卒業）
3. 卒業後の研修先・勤務先
平成6年4月 三重大学医学部附属病院
歯科口腔外科
平成8年4月 ながい歯科、村田歯科

平成10年5月 内原歯科

4. 家族構成

両親、妻、長女

5. 歯科医になった動機

父が歯科医であったため。

6. 大学の所属クラブ 洋弓部

7. 趣味 映画鑑賞、読書、バイク

8. うれしかったこと

長女が生まれたこと。

新入会員 Profile

かわらだ こうじ
川原田 幸司先生（津支部所属）

1. 身長・体重 170cm 80kg

2. 学歴

高校 私立高田高等学校

大学 東北大学歯学部（平成13年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成14年4月 名古屋大学口腔外科

平成16年4月 カワラダ歯科・口腔外科

4. 家族構成 妻

5. 歯科医になった動機

地域医療に貢献し、地域住民の口腔内の環境水準の向上を図るために、歯科医師を目指しました。

6. 大学の所属クラブ

バレーボール部

7. 趣味

読書、ネットサーフィン

8. 健康法

早寝早起き

9. 愛読書及び最近読んで興味のあった本

宮部みゆき『模倣犯』、東野圭吾『手紙』

10. うれしかったこと

4月に結婚致しました。

11. 今迄に経験した特殊な症例

総義歯装着後に口腔内が『塩辛くなった』と、65歳の女性から訴えがあった。

新入会員 Profile

はせがわ ゆたか
長谷川 豊先生（鈴鹿支部所属）

1. 身長・体重 166cm 70kg

2. 学歴

高校 海星高校

大学 鶴見大学（平成2年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成3年4月 三重大学医学部附属病院

平成6年4月 森栄メディカルクリニック

平成8年6月 障害者歯科センター

平成8年6月 田中病院 歯科

平成17年4月 真弓歯科クリニック

4. 開業年月日 平成19年4月3日

5. 家族構成

妻、長男、次男

6. 趣味

ネット、Mac、車、BBQなど楽しいことならなんでも。

7. 健康法

ビリーズ・ブートキャンプ

8. うれしかったこと

ようやく開業に至ったこと。

9. 今迄に経験した症例

毎日の症例が、自分にとっては貴重な症例であります。

三重県歯科医師会ホームページリニューアル

平成19年4月より、三重県歯科医師会ホームページがリニューアルされました。

ホームページアドレス <http://www.dental-mie.or.jp/>

告 知 板

第25回日本臨床歯周病学会年次大会

日 時：平成19年6月23日（土）9：00～17：30

24日（日）9：30～13：00

場 所：名古屋国際会議場

特別講演：「The Regeneration of Soft Tissue and Bone around Teeth and Implants」

講 師：バートン ランガー氏（同時通訳）

ケースプレゼンテーション：8題

ポスターセッション：14題

ランチョンセミナー

衛生士セッション：「長期的メインテナンスのあり方」

講師：有賀重則、安生朝子、本田貴子

会 費：会員 無料

ビジターハイブ 歯科医師 30,000円（5月25日までの事前登録 25,000円）

歯科衛生士 8,000円

参加登録ページ：<http://www.knt.co.jp/ec/2007/jacp/>

申し込み先：近畿日本ツーリスト（株）中部営業本部 中部 市場開発センター

担当 岩月健児、末広美和 Tel 052-571-6711 Fax 052-582-4633

＜年次大会事務局＞

〒487-0011 愛知県春日井市中央台7-8-17 にわ歯科 丹羽一仁

Tel 0568-92-1023 Fax 0568-92-9986 E-mail niwa4870011@ybb.ne.jp

人間ドックを活用しましょう

○人間ドックが大切な理由は

- ・早期発見が早期治療につながります。
- ・健康に対する意識が高くなります。
- ・生活習慣を改善する契機になります。
- ・健康状態が継続的にチェックできます。
- ・健やかな老後を約束する第一歩となります。

○検診補助対象者

- 第一種組合員（会員）
- 第一種組合員の配偶者
- 第二種組合員（従業員）

歯科医師国保では、県下20検診施設で指定契約を行っています。

ご希望の先生は、お電話にてお申し込みください。

三重県歯科医師国民健康保険組合 TEL 059-227-6488

互助会各部の現況

第1部（疾病共済）

入会 0名 退会 2名 累計 794名 2,320口
 収入累計 189,168,569円 〔繰越 180,087,569円
入金 81,000円〕
 支出 1,220,000円
 残高 187,948,569円 〔定期 128,000,000円
普通 9,927,569円
国債 50,021,000円〕

療養給付：7名

(19.3.1～19.3.31)

第2部（火災共済）

入会 0名 退会 2名 累計 816名 912口
 収入累計 101,498,096円 〔繰越 101,489,722円
入金 8,374円〕
 支出 0円
 残高 101,498,096円 〔定期 92,920,000円
普通 8,578,096円〕

第3部（災害共済）

入会 0名 退会 2名 累計 816名
 収入累計 25,857,940円 〔繰越 25,852,054円
入金 5,886円〕
 支出 0円
 残高 25,857,940円 〔定期 22,300,000円
普通 3,557,940円〕

歯科国保組合の現況

平成19年1月保険給付状況

	件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療養給付費	当月分	2,908	41,059,354
	累計	31,998	403,235,092
療養費	当月分	65	425,397
	累計	769	4,948,950
高額療養費	当月分	18	1,772,526
	累計	160	12,634,646
移送費	当月分	—	—
	累計	—	—
出産育児一時金	当月分	1	350,000
	累計	33	10,200,000
葬祭費	当月分	2	1,280,000
	累計	14	1,050,000
傷病手当金	当月分	14	536,000
	累計	104	4,021,000

収支状況 (19年度2月累計)

区分	金額
歳入合計	1,119,819,993
歳出合計	639,271,241
収支差引残	480,548,752

被保険者異動状況 (19年3月31日現在)

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,564	△ 10
家族	2,064	2
計	4,628	△ 8

編 集 後 記

GWも終わり、緑と日差しが眩しい季節になつてきました。私事ですが、ここ十数年「尋常性白斑」なるものに悩まされております。いわゆる「白なます」ってやつで、日焼けをすると真っ赤になって、かなりのかゆみを伴います。人にうつるようなものでもないので、自分では大して気にもならないのですが、日焼けと、見た目だけは少々・・・。これからいやな季節です。昨今の紫外線には皆様もご注意下さい。

さあ、次は夏休みまで頑張って仕事に励みますか・・・。余談ですが、東海4県歯科医師親善ゴルフ大会、まだ少々空きが在ります。ご希望の方は、川森までお願いいたします。

(広報編集委員・川森英司 記)



平成19年5月10日印刷/平成19年5月15日発行

三歯会報 発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 三重県歯科医師会☎059-227-6488
発行人/峰 正博/編集/広報編集委員会/印刷所/矢田印刷
三重県歯科医師会ホームページ address <http://www.dental-mie.or.jp/>
